

=====
鹿児島県からのお知らせ
令和3年8月12日配信
=====

◆ 目 次 ◆

- 【1】 県立短期大学「奄美サテライト講座 2021」知を築く ～混迷の時代を超えるために～
- 【2】 おれんじ鉄道「期間限定 1day のれる切符」発売！！
- 【3】 スマートフォンアプリ「エコふぁみ」で環境にやさしい生活をしましょう
- 【4】 令和3年度第2回危険物取扱者試験のご案内
- 【5】 なんさつの星空観望会～仲秋の名月～
- 【6】 創作教室
- 【7】 日本遺産スタンプラリーおよびフォトコンテスト開催中
- 【8】 10月は食品ロス削減月間です！
- 【9】 鹿児島ユナイテッドFCホーム戦のご案内
- 【10】 鹿児島県事業継続一時支援金申請受付中
- 【11】 自殺予防週間に係る普及啓発に御協力ください。
- 【12】 「個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間」における県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」のご案内
- 【13】 中小企業支援制度(新事業チャレンジ資金)のご案内
- 【14】 交通事故相談所が出張相談(大隅)を実施します
- 【15】 「県民の森」イベント(9月・10月)のご案内
- 【16】 「照葉樹の森」イベント(9月・10月)のご案内

《 再 掲 》

- 【17】 職場のトラブル解決は「あっせん」で
- 【18】 多文化共生アドバイザー派遣の募集について
- 【19】 「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内
- 【20】 「かごしまシニア応援ネット」のご案内
- 【21】 身体障害者補助犬について
- 【22】 かごしま国体・大会「2023おもてなし隊」募集
- 【23】 粒子線によるがん治療費の利子補給制度
- 【24】 ヘルプマークをご存知ですか
- 【25】 生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？
- 【26】 10月は里親月間です！あなたも里親になってみませんか？
- 【27】 旧優生保護法による優生手術を受けた方へ
- 【28】 小児救急電話相談のご案内
- 【29】 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください
- 【30】 ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内
- 【31】 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか
- 【32】 ひとりで悩まないで

- 【33】「熱中症予防強化キャンペーン」について
- 【34】不動産取得税について
- 【35】災害による税の減免
- 【36】みんなの森づくり県民税について
- 【37】コロナ禍における外国人材受入支援事業費補助金のご案内
- 【38】飲食店感染防止対策強化支援補助金申請受付中
- 【39】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の支給について
- 【40】防空壕にご注意を
- 【41】大学等奨学金返還支援制度について

【1】県立短期大学「奄美サテライト講座 2021」知を築く～混迷の時代を超えるために～

奄美の皆さん、こんにちは。県立短期大学の公開講座を今年度も開催することとなりました。県短の2人の講師が、それぞれの得意分野を生かして、日頃の研究成果をお話します。皆さまお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

- 日時 9月5日(日) 午後1時30分から午後4時40分
- 場所 徳之島交流ひろば ほーらい館 癒ていなホール
- 内容 「アクティブラーニングで学ぶ異文化コミュニケーション」
「人工知能AIで未来はどう変わるか」
- 入場無料 どなたでも受講できます。事前申し込みもできます。

▽問い合わせ先
県立短期大学事務局総務課
電話：099(220)1111 FAX：099(803)4473
E-mail:kentansm@pref.kagoshima.lg.jp

【2】おれんじ鉄道「期間限定 1day のれる切符」発売！！

おれんじ鉄道では、昨年7月に発生した豪雨災害やコロナ禍で大きな影響を受けている沿線の活性化を図る目的から、このたび新しい割引切符「期間限定 1day のれる切符」を発売しました。おれんじ鉄道全線を丸1日乗り放題(乗降自由)で大人1,500円、65歳以上・小人は750円とお得な切符です。

- 発売期間 発売中～12月31日(金)まで
 - 有効期間 発売期間と同期間
 - 発売価格 大人1,500円 / 65歳以上・小人750円
・65歳以上のお客様は購入時に年齢を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)をご提示ください。
・乗車日の1か月前からの販売です。
 - 肥薩おれんじ鉄道線に限り、利用日当日のみ乗り降り自由
 - 発売箇所 八代駅、日奈久温泉駅、肥後田浦駅、佐敷駅、水俣駅、出水駅、西出水駅、野田郷駅、阿久根駅、川内駅の駅窓口営業時間内および車内
- ※お得な会員特典付き「おれんじ鉄道パートナーズクラブ」の会員を

募集しています。
※肥薩おれんじ鉄道では、安心してご乗車いただくために、感染対策を徹底しております。

▽問い合わせ先
県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会
(事務局：県交通政策課)
電話：099(286)2465 FAX:099(286)5533
E-mail:kansen@pref.kagoshima.lg.jp
肥薩おれんじ鉄道株式会社営業部
電話：0996(63)6860 FAX:0996(63)3567
HP:<https://www.hs-orange.com/page681.html>



【3】スマートフォンアプリ「エコふぁみ」で環境にやさしい生活をしましょう

鹿児島県など九州7県は合同で、省エネ・省資源など環境にやさしい活動に取り組む県民を支援するスマートフォンアプリ「エコふぁみ」を運用しています。

光熱水費の記録、環境に関連する場所への訪問やイベントへの参加等でポイントが貯まり、九州7県の特産品等が当たる抽選に参加できます。

「エコふぁみ」で楽しみながら環境にやさしい生活をしませんか。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「エコふぁみ」で検索)

▽問い合わせ先
県庁環境林務課地球温暖化対策室
電話：099(286)2586 FAX:099(286)5539
E-mail:epchikyu@pref.kagoshima.lg.jp

【4】令和3年度第2回危険物取扱者試験のご案内

令和3年度第2回危険物取扱者試験を県内8会場で実施します。

- 試験日
11月6日(土)
- 場所
鹿児島市、南九州市、薩摩川内市、出水市、始良市、鹿屋市、西之表市、奄美市
- 試験案内・願書配布場所
一般財団法人消防試験研究センター鹿児島県支部、県庁消防保安課、県内各消防局、消防本部、各町村役場
- 願書受付期間
9月17日(金)～10月1日(金)
※詳しくは、消防試験研究センターホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

▽問い合わせ先
県庁消防保安課
電話：099(286)2259 FAX:099(286)5521
一般財団法人消防試験研究センター鹿児島県支部
電話：099(213)4577 FAX:099(285)1255

【5】なんさつの星空観望会～仲秋の名月～

旧暦 8 月 15 日に合わせ月を鑑賞し、月についての読み聞かせや望遠鏡を使った観望等を通して、宇宙の神秘や雄大さにふれ、天体や自然への興味関心を高めるとともに豊かな心や感性を育む機会とする。

- 日 時 9 月 18 日(土)午後 7 時～午後 8 時 30 分
(受付:午後 6 時 30 分～)
- 場 所 南薩少年自然の家
- 内 容 月に関する読み聞かせ、仲秋の名月観望など
- 参加費 無料
- 申し込み方法 所定の用紙にて、FAX、メールまたは電話
- 申し込み期限 9 月 13 日(月) 当日受付あり
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県立南薩少年自然の家
電話:0993(77)2500 FAX:0993(77)1929
E-mail:kanansyo@pref.kagoshima.lg.jp

【6】創作教室

奄美ならではの素材を生かした創作活動体験を行います。家族のふれあいや参加者相互の交流を深め、自然の家での活動を満喫しましょう。

- 日 時 (予定) 10 月 17 日(日)午前 9 時 20 分～正午
- 場 所 (予定) 県立奄美少年自然の家
- 内 容 (予定) 創作体験活動
- 参加費 (予定) 200 円
- 申し込み方法 電子申請システム(申し込みフォーム)他
- 申し込み期限(予定) 9 月 20 日(月)～10 月 1 日(金)
- ※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「県立奄美少年自然の家」で検索)

▽ 問い合わせ先

県立奄美少年自然の家
電話:0997(53)1032 FAX:0997(53)1033
E-mail:amasyou@pref.kagoshima.lg.jp

【7】日本遺産スタンプラリーおよびフォトコンテスト開催中

日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成文化財である鹿児島城跡や各麓をめぐるスタンプラリーがスタートしました。フォトコンテストも同時開催中です。薩摩の歴史に思いを巡らせながら、ぜひご参加ください。

- 期間 7 月 24 日(土)～10 月 31 日(日)

○場所 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」を構成する鹿児島城跡や各麓

※ 詳しくは、ホームページ (<https://kagoshima-fumoto.jp/>) をご覧ください。(「鹿児島 麓」で検索)

▽問い合わせ先

県教育庁文化財課

電話：099-286-5355 FAX099-286-5675

E-mail:siteibun@pref.kagoshima.lg.jp

【8】10月は食品ロス削減月間です！

「あなたは毎日お茶碗1杯のごはんを捨てている・・・？」

日本の食品ロス(食べられるのに捨てられている食品)の量は、年間600万トンと推計されています。これは1人あたり1日にお茶碗約1杯分のごはんを捨てていることと同量とされています。

日本の食品ロスを削減するために、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年5月に成立し、10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」として決めました。

これを機に、食品ロス削減を自分事として私たちにできることを始めてみませんか。

○取り組みの例

ご家庭で

- ・冷蔵庫の中を写真に撮ってから買いものに行き、無駄買いを防止しましょう。
- ・長期保存食品の賞味期限リストを作って食品棚に貼り、賞味期限切れを防止しましょう。

○外食・宴会・テイクアウトで

- ・開始30分・最後10分は食事を楽しみましょう。(30・10運動)
- ・食べきり協力店等も活用し、食べきれだけの料理を注文しましょう。

▽問い合わせ先

県庁くらし共生協働課消費者行政推進室

電話：099(286)2530 FAX:099(286)5524

E-mail:zigyousidou@pref.kagoshima.lg.jp

【9】鹿児島ユナイテッドホーム戦のご案内

「鹿児島ユナイテッドFC」のホーム戦は下記の日程で開催されます。

シーズン後半戦を連勝でスタートし、さらに上位へと上がれるよう、みんなで観客席から応援しましょう。

なお、試合観戦に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、基本的な感染防止対策を実施していただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症に伴う入場制限やチケット情報などの詳細については、鹿児島ユナイテッドFCのホームページ

(<https://www.kufc.co.jp/>) をご覧ください。

9月・10月の試合日程(ホーム戦)

- 9月11日(土) 時間未定 vs 岩手グルージャ盛岡
 - 9月25日(土) 時間未定 vs FC岐阜
 - 10月2日(土) 時間未定 vs Y.S.C.C横浜
 - 10月23日(土) 時間未定 vs アスルクラロ沼津
 - 10月31日(日) 時間未定 vs ロアッソ熊本
- ※場所は白波スタジアム

▽問い合わせ先

鹿児島ユナイテッドFC 電話:099(812)6370
 県庁スポーツ振興課 電話:099(286)3010

【10】鹿児島県事業継続一時支援金申請受付中

県による飲食店への営業時間の短縮要請、県外との往来自粛要請等に伴い、売上高が大きく減少している県内の中小企業、個人事業者等に対して、事業全般に広く充当できる支援金を給付し、事業者の事業継続を図る、「鹿児島県事業継続一時支援金」の申請を受け付けています。

- 給付対象者
 対象期間(令和3年5月～6月)において、前年または前々年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある県内の個人事業者、中小法人等
- 給付額
 (前年または前々年の対象期間の収入額) × (対象月の収入額 ÷ 2)
 上限額:中小法人等30万円、個人事業者15万円
- 申請期限
 9月7日(火) ※当日消印有効
 ※令和3年5月分および6月分の国の月次支援金を申請し、不給付となった事業者については、11月1日(月)(必着)まで受け付けます。
- 詳細は県のホームページをご覧ください。以下のお問い合わせ先までご連絡ください。
 (「鹿児島県事業継続一時支援金」で検索)

▽問い合わせ先

鹿児島県事業継続一時支援金コールセンター
 電話:099(201)6202 (9:00～17:00 土日祝除く)

【11】自殺予防週間に係る普及啓発に御協力ください。

9月10日から9月16日の1週間は「自殺予防週間」と位置づけられており、県内で、この期間に啓発活動を広く展開しております。最新の人口動態統計(令和元年)によると、令和元年の自殺者数は全国では約2万人、本県においても285人もの方が自ら命を絶っています。自殺の原因は複雑で、その背景には、こころや体の健康問題、経済・生活問題、家庭問題の他、人生

観・価値観や地域・職場環境など、さまざまな社会的要因が複雑に関係しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で社会全体への不安や悩みを抱えている人も増え、関係性の構築が難しくなっています。相談支援および普及啓発への積極的な取り組みをお願いします。

▽ 問い合わせ先
県庁障害福祉課
電話：099(286)2754 FAX:099(286)5558
E-mail: s-seishin@pref.kagoshima.lg.jp

【12】「個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間」における県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」のご案内

職場のトラブルで悩んでいませんか？

10月は「個別労働関係紛争処理制度（個別労働関係紛争あっせん制度）に係る周知月間」です。月間に合わせて労使間のトラブルに関する相談会を開催します。労働者、使用者のどなたでもお気軽にご相談ください。県労働委員会委員【公益委員（弁護士・大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）】が相談に応じます。

【無料、秘密厳守】

- 定期相談会：毎月第4火曜日（ただし、閉庁日を除く）
 - ・9月の相談会☆ 9月28日（火）
 - ・10月の相談会☆ 10月26日（火）
 - ・時間：午後2時30分～午後5時（受付は午後4時30分まで）
 - ・場所：県庁労働委員会（県庁15階）
 - 合同相談会
 - ・10月5日（火）
 - ・時間：午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）
 - ・場所：県庁労働委員会（県庁15階）
 - 休日相談会
 - ・10月17日（日）
 - ・時間：午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）
 - ・場所：鹿児島市勤労者交流センター（愛称：よかセンター）
（鹿児島市中央町10 キャンセビル7階）
 - 申し込み：不要（予約優先）
 - 相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など
- ※ 定期相談会と合同相談会については、電話による相談も可（099-286-3943）
- ※ 新型コロナウイルスの影響により開催方法等を変更する場合がありますので、下記問い合わせ先にご確認ください。

▽ 問い合わせ先
県労働委員会事務局（県庁15階）
電話：099(286)3943 FAX:099(286)5653

【13】中小企業支援制度（新事業チャレンジ資金）のご案内

新事業チャレンジ資金は、新製品や新サービスの開発など、経営革新に取り組む中小企業者を応援する資金です。

○ 資金用途

- (1) 独自の技術・特許等を生かして事業展開しようとするとき
- (2) 経営革新計画の承認を受けて事業展開しようとするとき

- 融資限度額 運転資金・設備資金 5,000 万
- 融資期間 運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内
- 融資利率 1.7%～2.3%
- 保証利率 (1) 年 0%～年 1.26% (2) 年 0.31%

※働き方改革および女性・障がい者活躍推進に
取り組む場合、さらに 0.1%引き下げ

※詳しくは、県ホームページをご覧ください
(「新事業チャレンジ資金」で検索)

▽ 問い合わせ先

最寄りの商工会議所、商工会、金融機関、
または県庁中小企業支援課
電話：099(286)2946

【14】交通事故相談所が、出張相談（大隅）を実施します。

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っています。9月15日から10月末までの相談は下記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

- 日時 9月22日(水)、10月14日(木)、28日(木)
午前10時30分から午後2時(相談受付は午後1時30分まで)
- 場所 大隅地域振興局1階

○ 申し込み方法

新型コロナウイルス感染防止の観点から、出張相談は中止となる場合があります。相談をご希望の際には、必ず事前のご予約をお願いいたします。ご予約は、県交通事故相談所までご連絡ください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。(「交通事故相談所」で検索)

▽ 問い合わせ先

県交通事故相談所 電話：099(286)2526

【15】「県民の森」イベント(9月・10月)のご案内

県民の森では、クリ拾い体験や星空観察などを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

- ① クリ拾い体験とクリ渋皮煮調理教室
9月18日(土)
- ② 秋の夜長の星空めぐりと家族対抗ターゲットバードゴルフ大会

10月16日(土)～17日(日)

- ※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページ(<http://www.kkmori.jp/>)をご覧ください。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先および問い合わせ先
照葉樹の森管理事務所 電話：0995(68)0557

【16】「照葉樹の森」イベント(9月・10月)のご案内

照葉樹の森では、自然を体感できるウォーキングや登山などを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 自然体感ウォーキング(肝付町権現山)

9月26日(日)

② 月例登山会(辻岳・野首嶽)

10月10日(日)

- ※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページ(<https://www.omega.ne.jp/shouyouju/>)をご覧ください。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先および問い合わせ先
照葉樹の森管理事務所 電話：080(6417)6518

《再掲》

【17】職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員(公益・労働者・使用者委員)が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどなたでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。 【無料、秘密厳守】

- 相談・申請受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分
- あっせん申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

▽問い合わせ先
県労働委員会事務局(県庁15階)
電話：099(286)3943 FAX：099(286)5653

【18】多文化共生アドバイザー派遣の募集について

県では、多文化共生や日本語教育などの課題や今後の事業展開などについての助言・支援などを行う「多文化共生アドバイザー」の派遣を行っています。

多文化共生社会の推進のために、ぜひ、あなたの団体に多文化共生アドバイザーを派遣してみませんか。

○対象団体

市町村、自治会、特定非営利活動法人、日本語教室など

○申し込み方法

申込書を県庁国際交流課に提出

(申し込み書などは、県ホームページよりダウンロードいただけます。)

県ホームページ

:https://www.pref.kagoshima.jp/af09/tabunka_advisor.html

○募集期間

4月22日(木)～(予算がなくなり次第終了)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「多文化共生アドバイザー」で検索)

▽問い合わせ先

県庁国際交流課

電話：099(286)2217 FAX:099(286)5522

E-mail:kokusaiseisaku@pref.kagoshima.lg.jp

【19】「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内

昨年10月から利用を開始した「ドルフィンポート跡地イベントスペース」については、敷地の一部利用も可能で、大小様々な規模のイベント会場などとしてご利用いただけます。

現在、お問い合わせを随時受け付けています。

○所在地 鹿児島市本港新町5-4他

○敷地面積 約2万㎡

○利用料 イベントの場合:1日1㎡当たり20円など

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「ドルフィンポート跡地 イベントスペース」で検索)

▽問い合わせ先

鹿児島地域振興局建設総務課管理第3係

電話：099(805)7413 FAX:099(805)7406

E-mail:kago-kanri3@pref.kagoshima.lg.jp

【20】「かごしまシニア応援ネット」のご案内

豊かな知識や経験・技能をもち、地域づくりの担い手として期待されるシニア世代の社会参加を促進するため、ホームページおよびメールマガジンにて講習やセミナー、健康づくりなどの社会参加活動に関する情報を紹介しています。

ホームページ掲載情報(一部抜粋)

○「社会参加活動など」を行っている団体および個人の取り組み事例

○老人クラブやボランティア団体、NPO法人などの「社会参加活

動」に関する情報

○ 健康・スポーツ・料理教室などの「健康」に関する情報

※ 詳しくは、ホームページ「かごしまシニア応援ネット」をご覧ください。（「かごしまシニア応援ネット」で検索）

URL:<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施予定の講習などが中止または延期になる可能性があります。

▽ 問い合わせ先

県庁高齢者生き生き推進課

電話：099(286)2568 FAX:099(286)5554

E-mail:k-ikigai@pref.kagoshima.lg.jp

【21】身体障害者補助犬について

補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れる施設側には、法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。

補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声かけや筆談でのコミュニケーションなど、配慮をお願いします。

※ 詳しくは、県ホームページをご覧ください。（「鹿児島県 補助犬」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【22】かごしま国体・大会「2023おもてなし隊」募集

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局では、令和5年に開催するかごしま国体・かごしま大会において、本県を訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えするため、県民運動に取り組む団体「2023おもてなし隊」を募集しています。

○ 対象となる活動例

地域の清掃活動/花いっぱい運動/国体ダンス披露 など

○ 募集期間 令和2年11月2日(月)～令和5年8月31日(木)

※ 参加団体には、「登録証」「両大会グッズ」を提供します。詳しくは、実行委員会ホームページをご覧ください。（「2023おもてなし隊」で検索）

▽ 問い合わせ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

総務企画課

電話：099(286)2906 FAX:099(286)5553

E-mail:kokutai-kenmin@pref.kagoshima.lg.jp

HP:<https://kagoshimakokutai2020.jp/kenmin/2023omotenashi>

【23】粒子線によるがん治療費の利子補給制度

県では、県民が粒子線によるがん治療を受けやすい環境を整備するため、指宿市にあるメディポリス国際陽子線治療センターにおいて、陽子線治療を受ける患者本人や家族等が治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成します。

○対象借入金 銀行等からの借入金のうち陽子線治療料相当額
ただし、314万円が限度額となります。

○利子補給率 年利率（6%以内）の100%・・・非課税世帯（住民

税）
年利率（6%以内）の50%・・・患者の属する世帯全
員の課税総所得金額が600万円未満

○利子補給期間 5年を限度とする

○公的医療保険適用となっている小児がん、前立腺がん、頭頸部が
ん、骨軟部がんについては対象外となります。

※詳しくは県のホームページをご覧ください。
（「粒子線がん治療費」で検索）

▽問い合わせ先

県庁健康増進課 電話：099(286)2721 FAX：099(286)5556

E-mail：kenzo@pref.kagoshima.lg.jp

【24】ヘルプマークをご存知ですか

ヘルプマークは、外見から援助等が必要なことが分からない方々が、周りの人に支援が必要であることを知らせ、障害等の特性に応じた支援を受けやすくするためのマークです。

県では、現在、ストラップ型のヘルプマークとヘルプカードの2種類を配布しています。

配布対象は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方々です。

配布窓口は、各市町村、県障害者支援室（郵送による配布も可能）、各地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしまとなります。

ヘルプマーク・ヘルプカードをお持ちの方がお困りのようであれば、「どうしましたか？」と声をかけるなどの手助けをお願いします。

▽問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail：s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【25】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？

妊娠（予期しない妊娠を含む）や出産、子育て、DV等、思春期から更年期の、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相談は無料です。

○ 県助産師会

電話：099(210)7559

受付時間：火・木・土・日曜日の午前10時～午後6時

E-mail: josei@pref.kagoshima.lg.jp

○ 各保健所

電話や面談による相談を受け付けています。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。（「女性健康支援センター」で検索）

▽ 問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2775 FAX:099(286)5560

E-mail: boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【26】10月は里親月間です！あなたも里親になってみませんか？

里親とは、さまざまな事情により家族と暮らすことができなくなった子どもを自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして子どもに対する豊かな愛情をお持ちの方を、里親として認定・登録し、保護を必要とする子どもの養育をお願いしています。

里親になるには、特別な資格などは必要ありませんが、知事から里親として認定され、登録される必要があります。

詳しくは、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先

中央児童相談所 電話：099(264)3003

大隅児童相談所 電話：0994(43)7011

大島児童相談所 電話：0997(53)6070

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2771

【27】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法が施行され、旧優生保護法による優生手術などを受けた方に、国から一時金(320万円)が支給されることになりました。

一時金の支給については、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方等で、現在、生存されている方が対象となります(ただし、母体保護のみを理由として手術を受けた方等は除きます)。

県では、以下のとおり一時金の請求手続きや旧優生保護法の相談専用窓口を設置しております。

○ 名称：鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

○ 設置場所：県庁子ども家庭課

○ 電話：099(286)3374(専用)

- E-mail: ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp
 - 対応時間: 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く)
-

【28】小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」を実施しています。

- 受付時間
平日・土曜日: 午後 7 時～翌朝午前 8 時
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3): 午前 8 時～翌朝午前 8 時
- 電話番号
「#8000」番または「099-254-1186」(携帯電話からも利用可)
※ダイヤル式電話・光電話・IP 電話および市外局番が「0986」の地域の固定電話からは、「099-254-1186」におかけください。
※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言となります。

▽ 問い合わせ先
県庁子ども家庭課 電話: 099(286)2763 FAX: 099(286)5560
E-mail: k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

【29】児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 電話番号: 「189」(いちはやく)
- 受付時間: 365 日、24 時間対応
- 通話料: 無料 ※一部の IP 電話からはつながりません。
- 連絡は匿名で行うことも可能

問い合わせ先

中央児童相談所	電話: 099(264)3003
大隅児童相談所	電話: 0994(43)7011
大島児童相談所	電話: 0997(53)6070
県庁子ども家庭課	電話: 099(286)2771

【30】ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内

センターでは、ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業に関する相談やパソコン、医療事務などの就業支援講習会の他、弁護士等による養育費等の相談を行っています。

相談等は無料となっておりますので、就業や転職を希望の方、悩みや不安を抱えている方など、ぜひ、ご活用ください。

○相談窓口

ひとり親家庭等就業・自立支援センター
(鹿児島県母子寡婦福祉連合会に委託)

電話：099(258)2984

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(弁護士による法律相談は要予約)

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2766 FAX：099(286)5560

E-mail：jidofuyo@pref.kagoshima.lg.jp

【31】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)は、児童扶養手当を受給していなくても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準まで減少している方や、公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方)も対象となります。

申請が必要となりますので、詳しくはお住まいの市町村へご相談ください。

○支給額

児童1人当たり一律5万円

▽申請先および問い合わせ先

お住まいの市町村または

厚生労働省コールセンター(問い合わせのみ)

電話：0120-400-903

【32】ひとりで悩まないで

「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、その内容に応じた助言や専門機関・団体を紹介しています。

ひとりで抱え込まないで、気軽に相談してください。

○相談受付・相談時間

・面接相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

※ 必ず電話でご予約ください。

・電話相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

・メール相談 HP内の相談専用フォームをご利用ください。

※ 詳しくは、HPをご覧ください。(「かごしま子ども・若者総合相談センター」で検索)

▽ 問い合わせ先
かごしま子ども・若者総合相談センター
住所：鹿児島市鴨池新町1番8号（県青少年会館2階）
電話：099(257)8230 FAX：099(257)8231

【33】「熱中症予防強化キャンペーン」について

毎年7月に実施してきた「熱中症予防強化月間」に代わり、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」（4～9月）を実施しています。
のどが渇く前に水分を補給する、外出の際は日傘や帽子を使う、エアコンや扇風機で室内温度を下げるなど、熱中症予防対策を心がけましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策でマスク着用が勧められています。気温・室温が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高まります。屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。周囲の人と十分に距離を保てる場所で適宜マスクをはずして休憩することも大切です。

▽ 問い合わせ先
県庁健康増進課
電話：099(286)2714 FAX：099(286)5556
E-mail：yobouka@pref.kagoshima.lg.jp

【34】不動産取得税について

土地や家屋の購入、あるいは家屋の新築などで不動産を取得された方には、不動産取得税が課税されます。取得した不動産が一定の要件を満たす場合、県へ申告し、税額の減額や免除を受けることができます。

一定の要件とは、

・住宅の規模

・土地と住宅の取得時期 などです。

詳しくは、最寄りの地域振興局・支庁へお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先

鹿児島地域振興局課税課	電話：099(805)7224、7227
南満地域振興局県税課	電話：0993(52)1317
北満地域振興局県税課	電話：0996(25)5206
始良・伊佐地域振興局県税課	電話：0995(63)8120
大隅地域振興局県税課	電話：0994(52)2098
熊毛支庁県税課	電話：0997(22)0006
大島支庁県税課	電話：0997(57)7229

【35】災害による税の減免

風水害・震災・火災などの災害によって自動車や住宅などの財産に損害を受けた場合は、損害の程度に応じて県税（個人事業税、自動車税種別割、不動産取得税、産業廃棄物税、個人県民税）の減免や納付期限の延長などの措置を受けることができます。これらの措置を受けるには、損害金額が事業用資産の価格の2分

の 1 以上であるなど一定の要件がありますので、詳しくは最寄りの地域振興局・支庁へお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先	
鹿児島地域振興局 課税課	099(805)7224、7231、7470
鹿児島地域振興局 自動車税課	099(261)5611
南薩地域振興局 県税課	0993(52)1317
北薩地域振興局 県税課	0996(25)5202
始良・伊佐地域振興局 県税課	0995(63)8126
大隅地域振興局 県税課	0994(52)2093
熊毛支庁 県税課	0997(22)0006
大島支庁 県税課	0997(57)7225

【36】 みんなの森づくり県民税について

みんなの森づくり県民税は、健全な森林づくりや、県民の皆様が森林にふれあう機会の提供、森林・林業の学習や体験活動などに活用される税金です。また法人県民税が課税されている方に、次のとおり納めていただいています。

- 個人：500 円 / 年
- 法人：均等割額の 5%

皆さまのご理解とご協力をお願いします。詳しくは、県庁税務課または県庁環境林務課へお問い合わせください。

▽ 問い合わせ先	
税の仕組みに関すること	電話：099(286)2199
税の使途に関すること	電話：099(286)3332
税の県庁環境林務課	電話：099(286)3332

【37】 コロナ禍における外国人材受入支援事業費補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症の水際対策として国から要請されている入国後一定期間の待機など、外国人技能実習生等を受け入れるに当たって、受入事業者が追加的に負担する経費を支援します。

- 補助事業者
外国人材を鹿児島県内の事業所で雇用するまたは雇用する予定の事業者
- 補助対象経費
次に掲げる経費のうち、令和 3 年 4 月 1 日(木)から令和 4 年 2 月 28 日(月)までの間に、外国人材の入国が完了、または帰国前に義務付けられている PCR 検査が完了し、かつ令和 4 年 2 月 28 日(月)までに補助事業者において支払いがなされたもの(消費税および地方消費税に相当する額を除く。)
- (1) 外国人材が日本への入国後に要請される一定期間の待機に係る宿泊費
- (2) 外国人材が帰国前に義務付けられている PCR 検査費および陰性証明書発行費
- 補助金額
(1) 補助対象経費の 4/5 以内(1 人当たり上限 10 万円)
(2) 補助対象経費の 4/5 以内(1 人当たり上限 3 万円)
上記(1)、(2)を合わせて 1 事業者当たり上限 100 万円(千円未満切り捨て)。
- 申請期限

外国人材の入国、またはPCR検査が完了した日に応じて異なります。詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県 外国人材受入支援 補助金」で検索)

▽問い合わせ先
県庁 外国人材受入活躍支援課補助金申請窓口
電話：099(286)3320

【38】飲食店感染防止対策強化支援補助金申請受付中

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動両立のため、県が実施している飲食店における新型コロナウイルス感染拡大防止対策現地調査および飲食店第三者認証制度に併せて新型コロナウイルス感染防止を強化する飲食店が実施する感染防止対策費用について支援を行う、「鹿児島県飲食店感染防止対策強化支援補助金」の受け付けを開始しています。

- 補助対象者
県内飲食店を営業者
- 補助対象
令和3年4月1日(木)から令和3年8月31日(火)までに購入し、代金を支払った感染防止対策物品の購入等
- 補助金額等
1店舗当たり上限10万円(補助率10/10以内)
- 申請期間
7月1日(木)から9月30日(木)まで
- 詳細は県のホームページをご覧ください。以下のお問い合わせ先までご連絡ください。
(「鹿児島県 飲食店感染防止対策強化支援事業」で検索)

▽問い合わせ先
鹿児島県飲食店感染防止対策強化支援事業事務局コールセンター
電話：099(201)3241 (9:00～17:00/土日祝除く)

【39】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の支給について

低所得の子育て世帯に対する給付金のお知らせです。

- 対象
(1)(2)の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます。)
(1) 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等(障害児の場合は20歳未満)
(2) 令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和3年1月以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方
- 支給金額

児童一人当たり 5 万円

※ 支給手続きなど詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

▽ 問い合わせ先
県庁子育て支援課
電話：099(286)2800 FAX：099(286)5561
E-mail:syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【40】防空壕にご注意を

防空壕の中は、崩落の危険や一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。
危険な防空壕については、本市(町・村)においても安全対策を行っていますが、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。
防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただきますようご協力ください。
また、お近くに危険な防空壕がありましたら、市役所(役場)〇〇〇課まで情報提供をお願いします。

▽ 問い合わせ先
〇〇〇課
電話：***(***)*** FAX：***(***)***
E-mail: ***@*****

【41】大学等奨学金返還支援制度について

大学などを卒業後、鹿児島県内企業に就業するなど、一定の要件を満たした場合に、在学時に借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施しています。

○ 対 象

- ・大学等卒業予定者<募集期間：8月6日(金)～12月6日(月)>
県内出身者で大学または大学院に在学し、令和5年3月に卒業予定の方
- ・社会人<募集期間：随時募集>
現在県外に居住および就業していて、大学など在学习時、奨学金の貸与を受けていた35歳未満の社会人

▽ 問い合わせ先
公益財団法人鹿児島県育英財団 電話：099(286)5244
教育庁総務福利課 電話：099(286)5214